

平成28年度第3回

桑名市上下水道事業
経営審議会

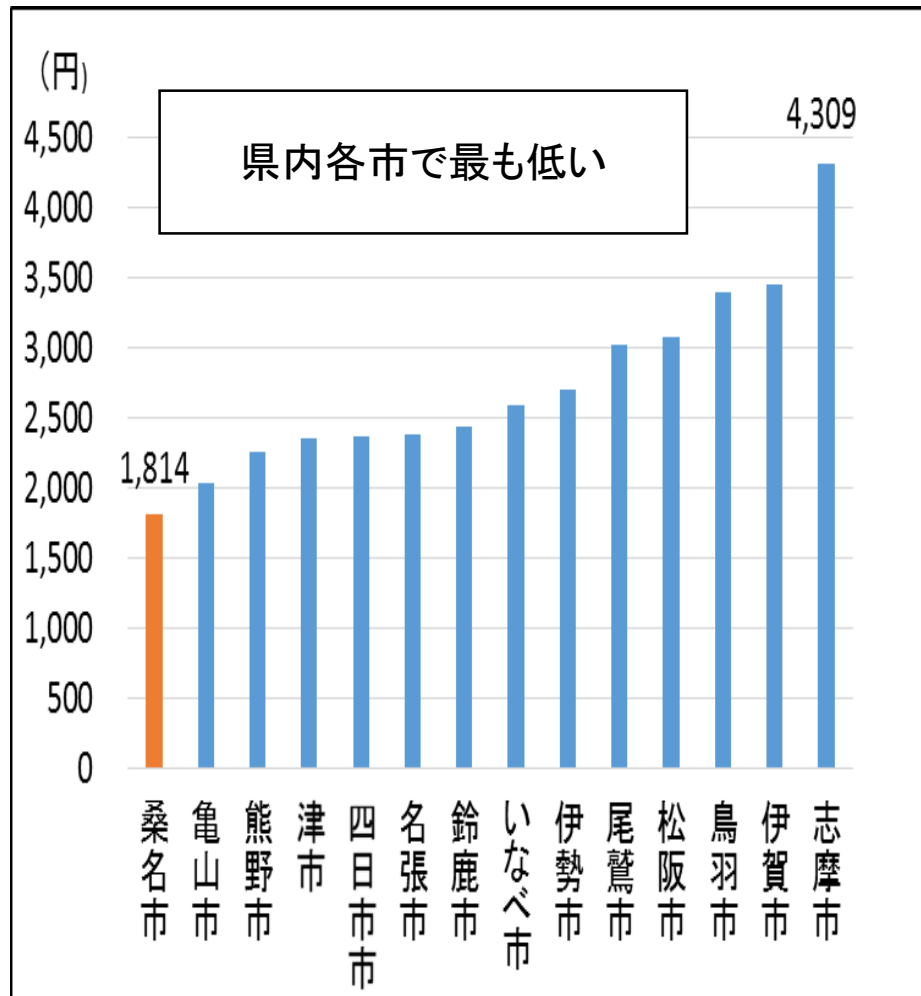
目次

- (1) 現行料金体系と現状分析について 1
- (2) 料金の算定について 21
- (3) 料金改定例について 29

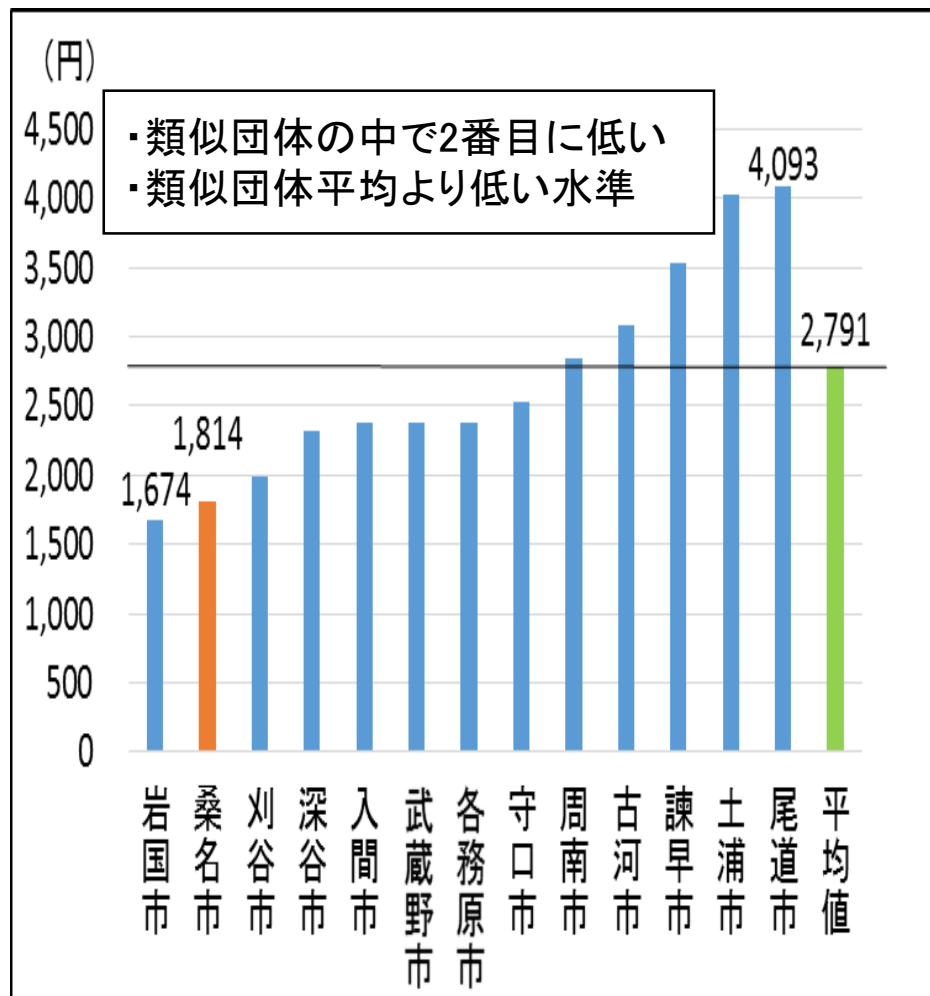
(1) 現行料金体系と現状分析について

①水道事業

県内各市との比較



類似団体との比較



一般家庭 : 1ヶ月(口径13mm)20m³ の比較

【類似団体】
 総務省「類似団体一覧」より、
 本市と人口が同規模の団体を抽出

(税込)

1. 現行料金体系

①用途別	②基本料金(2ヶ月につき) 使用の有無に関わらず負担する 料金。		③従量料金(1m ³ につき) 使用水量に応じて負担する料金。使用水量に単価を乗 じて計算する。	
	口径	料金		
一般用	13mm	1,296円	1m ³ から20m ³ まで	-
	20mm	1,296円		
	25mm	1,728円	20m ³ を超え 40m ³ まで	116.64円
	30mm	2,592円		
	40mm	4,752円	40m ³ を超え 80m ³ まで	142.56円
	50mm	10,800円		
	75mm	35,640円	80m ³ を超え200m ³ まで	152.28円
	100mm	84,240円		
	150mm	129,600円	200m ³ を超えるもの	157.68円
	200mm	237,600円		
湯屋 営業用	6,696円		1m ³ から200m ³ まで	-
			200m ³ を超えるもの	65.88円
学校 プール用	6,480円		1m ³ から200m ³ まで	-
			200m ³ を超えるもの	86.40円
臨時用 その他	9,072円		1m ³ から40m ³ まで	-
			40m ³ を超えるもの	386.64円

1. 現行料金体系

①水道事業

(税込)

用途別 平成27年度集計表

用途別	戸数 (H27年度末)	水量 (H27年度水量)	調定額 (H27年度金額)	備 考	構成比率 (調定額)
合計	62,357戸	17,347,070m ³	2,044,702,629円		100.00%
一般用	62,299戸	17,233,768m ³	2,031,769,311円	口径別基本料金	99.37%
湯屋営業用	4戸	31,212m ³	1,988,277円		0.10%
学校プール用	39戸	67,340m ³	5,206,045円		0.25%
臨時用 その他	15戸	14,750m ³	5,738,996円		0.28%

2. 現状分析

用途別：一般用(戸数)平成27年度集計

一般ユーザー数は82%を一般住宅の13mm、20mmが占める。

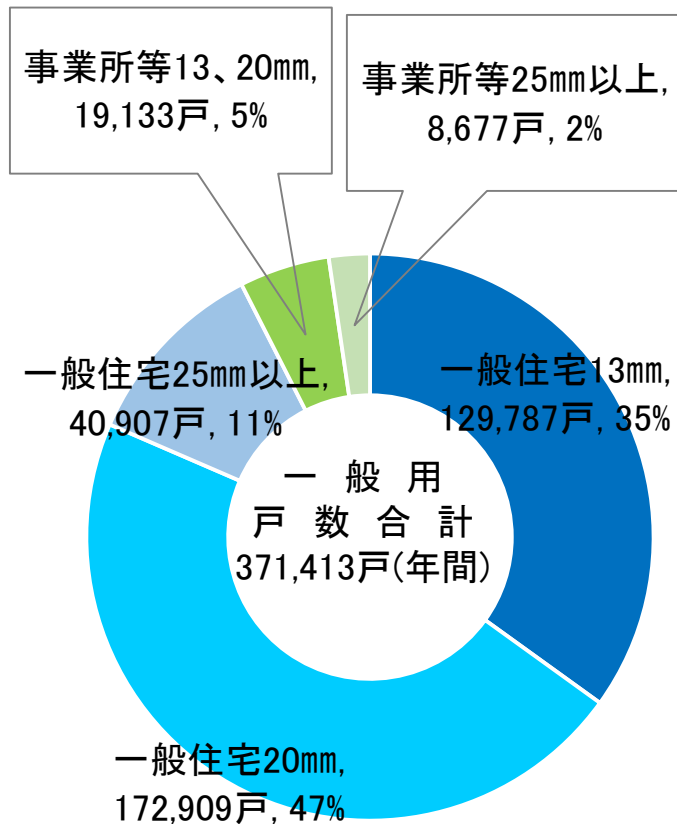
平成27年度 一般ユーザー数 口径別集計表

(単位：戸)

口径	一般用		うち一般住宅		うち事業所等	
	口径別戸数	構成比率	口径別戸数	一般用 構成比率	口径別戸数	一般用 構成比率
13mm	139,459	37.55%	129,787	34.95%	9,672	2.60%
20mm	182,370	49.10%	172,909	46.55%	9,461	2.55%
25mm	19,573	5.27%	15,128	4.07%	4,445	1.20%
30mm	78	0.02%	0	0.00%	78	0.02%
40mm	19,810	5.33%	16,875	4.54%	2,935	0.79%
50mm	7,564	2.04%	6,570	1.77%	994	0.27%
75mm	2,514	0.68%	2,334	0.63%	180	0.05%
100mm	21	0.01%	0	0.00%	21	0.01%
150mm	12	0.00%	0	0.00%	12	0.00%
200mm	12	0.00%	0	0.00%	12	0.00%
合計	371,413	100.00%	343,603	92.51%	27,810	7.49%

一般住宅・・・戸建住宅、集合住宅等

事業所等・・・一般住宅以外のもの(工場、店舗、事務所、病院等)



2. 現状分析

一般用：口径別基本料金 平成27年度

平成27年度 口径別基本料金

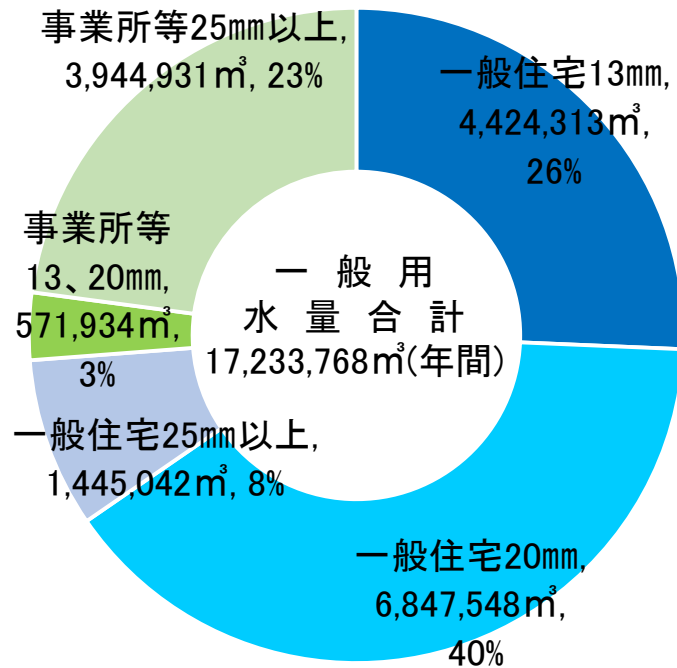
(税込)

口径	基本料金 単価(円)	H27戸数(戸)	H27金額(円)	比率	うち基本料金 (円)	比率	全体比率 (全体金額のうち基本 料金が占める割合)
13mm	1,296	139,459	496,937,451	24.46%	180,738,864	35.00%	8.90%
20mm	1,296	182,370	759,111,500	37.36%	236,351,520	45.77%	11.63%
25mm	1,728	19,573	131,929,728	6.49%	28,961,280	5.61%	1.43%
30mm	2,592	78	3,374,021	0.17%	202,176	0.04%	0.01%
40mm	4,752	19,810	211,149,221	10.39%	35,233,056	6.82%	1.73%
50mm	10,800	7,564	188,418,731	9.27%	19,335,456	3.74%	0.95%
75mm	35,640	2,514	119,379,988	5.88%	9,440,064	1.83%	0.46%
100mm	84,240	21	77,308,099	3.81%	1,769,040	0.34%	0.09%
150mm	129,600	12	2,738,455	0.13%	1,555,200	0.30%	0.08%
200mm	237,600	12	41,422,117	2.04%	2,851,200	0.55%	0.14%
合計		371,413	2,031,769,311	100.00%	516,437,856	100.00%	25.42%

2. 現状分析

用途別：一般用(水量)平成27年度集計

平成27年度 一般用水量 口径別集計表

(単位: m³)

口径	一般用		うち一般住宅		うち事業所等	
	口径別水量	構成比率	口径別水量	一般用構成比率	口径別水量	一般用構成比率
13mm	4,599,776	26.69%	4,424,313	25.67%	175,463	1.02%
20mm	7,244,019	42.03%	6,847,548	39.73%	396,471	2.30%
25mm	1,056,447	6.13%	536,227	3.11%	520,220	3.02%
30mm	22,438	0.13%	0	0.00%	22,438	0.13%
40mm	1,562,582	9.07%	591,898	3.44%	970,684	5.63%
50mm	1,256,279	7.29%	233,982	1.36%	1,022,297	5.93%
75mm	759,130	4.40%	82,935	0.48%	676,195	3.92%
100mm	480,182	2.79%	0	0.00%	480,182	2.79%
150mm	7,902	0.05%	0	0.00%	7,902	0.05%
200mm	245,013	1.42%	0	0.00%	245,013	1.42%
合計	17,233,768	100.00%	12,716,903	73.79%	4,516,865	26.21%

一般住宅・・・戸建住宅、集合住宅等

事業所等・・・一般住宅以外のもの(工場、店舗、事務所、病院等)

事業所等が一般用に占める割合は、戸数ベース7.5%に対して水量ベースでは26%に伸びている。

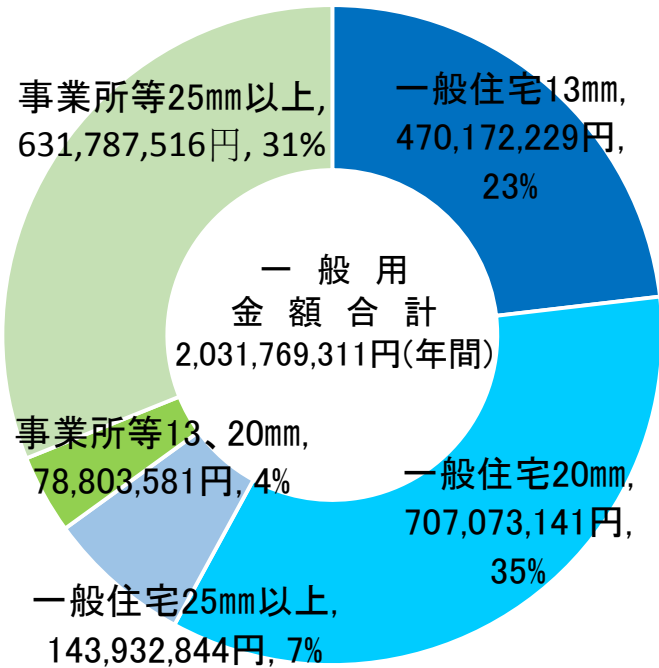
2. 現状分析

用途別：一般用(金額)平成27年度集計

30mm以上にかかる料金の87%を事業所等が占める。
 (30mm以上)うち事業所等557,443,294円/一般用643,790,632円×100=86.59

平成27年度 一般用金額 口径別集計表

(単位:円(税込))



口径	一般用		うち一般住宅		うち事業所等	
	口径別金額	構成比率	口径別金額	一般用構成比率	口径別金額	一般用構成比率
13mm	496,937,451	24.46%	470,172,229	23.14%	26,765,222	1.32%
20mm	759,111,500	37.36%	707,073,141	34.80%	52,038,359	2.56%
25mm	131,929,728	6.49%	57,585,506	2.83%	74,344,222	3.66%
30mm	3,374,021	0.17%	0	0.00%	3,374,021	0.17%
40mm	211,149,221	10.39%	57,807,007	2.85%	153,342,214	7.54%
50mm	188,418,731	9.27%	21,286,686	1.05%	167,132,045	8.22%
75mm	119,379,988	5.88%	7,253,645	0.36%	112,126,343	5.52%
100mm	77,308,099	3.81%	0	0.00%	77,308,099	3.81%
150mm	2,738,455	0.13%	0	0.00%	2,738,455	0.13%
200mm	41,422,117	2.04%	0	0.00%	41,422,117	2.04%
合計	2,031,769,311	100.00%	1,321,178,214	65.03%	710,591,097	34.97%

一般住宅・・・戸建住宅、集合住宅等

事業所等・・・一般住宅以外のもの(工場、店舗、事務所、病院等)

事業所等が一般用に占める割合は、戸数ベース7.5%に対して料金ベースでは35%に伸びている。

2. 現状分析

用途別：一般用(1戸あたり)平成27年度集計

(単位：円(税込)、m³)

口径	一般用		うち一般住宅		うち事業所等	
	1戸・事業所あたり金額	// 水量	1戸あたり金額	// 水量	1事業所あたり金額	// 水量
13mm	3,563	33	3,623	34	2,767	18
20mm	4,162	40	4,089	40	5,500	42
25mm	6,740	54	3,807	35	16,725	117
30mm	43,257	288	0	0	43,257	288
40mm	10,659	79	3,426	35	52,246	331
50mm	24,910	166	3,240	36	168,141	1,028
75mm	47,486	302	3,108	36	622,924	3,757
100mm	3,681,338	22,866	0	0	3,681,338	22,866
150mm	228,205	659	0	0	228,205	659
200mm	3,451,843	20,418	0	0	3,451,843	20,418
平均値	5,470	46	3,845	37	25,552	162

・一般住宅

口径を問わず平均的な値にある。
37m³程度使う需要家が大勢いることになる。

・事業所等

口径が大きくなるほど1戸あたりの負担額が増加する傾向にある。
使用水量が多い需要家が少数いることになる。

・参考

平成27年度年間1位需要家 口径100mm
年間 395,594m³ 62,851,336円(税込)
1期平均 65,932m³ 10,475,222円(税込)

一般住宅・・・戸建住宅、集合住宅等

事業所等・・・一般住宅以外のもの(工場、店舗、事務所、病院等)

1戸あたりの値について一般住宅の平均値と事業所等の100mmを比較すると、水量で約600倍、金額で約960倍の差がある。

2. 現状分析

平成27年度 口径別基本料金、従量料金

一般住宅が多い13mm、20mm従量料金が料金全体の41%を占める。

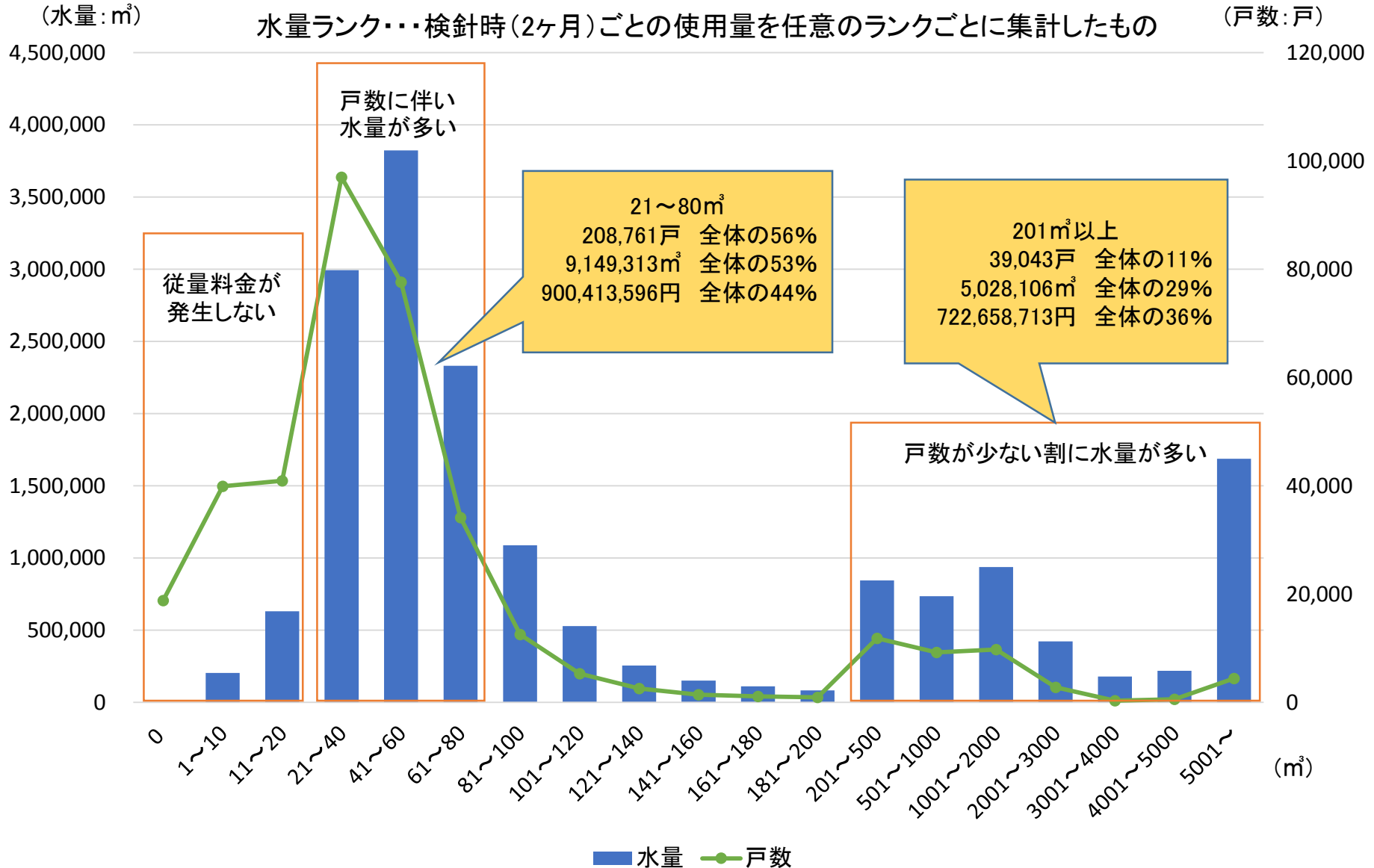
口径	基本料金 単価(円)	H27戸数(戸)	H27金額(円)	比率	うち基本料金 (円)	比率	全体比率 (全体金額のうち基本 料金が占める割合)	うち従量料金 (円)	比率	全体比率 (全体金額のうち従量 料金が占める割合)
13mm	1,296	139,459	496,937,451	24.46%	180,738,864	35.00%	8.90%	316,198,587	20.87%	15.56%
20mm	1,296	182,370	759,111,500	37.36%	236,351,520	45.77%	11.63%	522,759,980	34.50%	25.73%
25mm	1,728	19,573	131,929,728	6.49%	28,961,280	5.61%	1.43%	102,968,448	6.79%	5.06%
30mm	2,592	78	3,374,021	0.17%	202,176	0.04%	0.01%	3,171,845	0.21%	0.16%
40mm	4,752	19,810	211,149,221	10.39%	35,233,056	6.82%	1.73%	175,916,165	11.61%	8.66%
50mm	10,800	7,564	188,418,731	9.27%	19,335,456	3.74%	0.95%	169,083,275	11.16%	8.32%
75mm	35,640	2,514	119,379,988	5.88%	9,440,064	1.83%	0.46%	109,939,924	7.25%	5.42%
100mm	84,240	21	77,308,099	3.81%	1,769,040	0.34%	0.09%	75,539,059	4.98%	3.72%
150mm	129,600	12	2,738,455	0.13%	1,555,200	0.30%	0.08%	1,183,255	0.08%	0.05%
200mm	237,600	12	41,422,117	2.04%	2,851,200	0.55%	0.14%	38,570,917	2.55%	1.90%
合計		371,413	2,031,769,311	100.00%	516,437,856	100.00%	25.42%	1,515,331,455	100.00%	74.58%

事業所等が多い30mm以上の従量料金が料金全体の28%を占める。

2. 現状分析

一般用：水量ランク別戸数、水量（平成27年度）

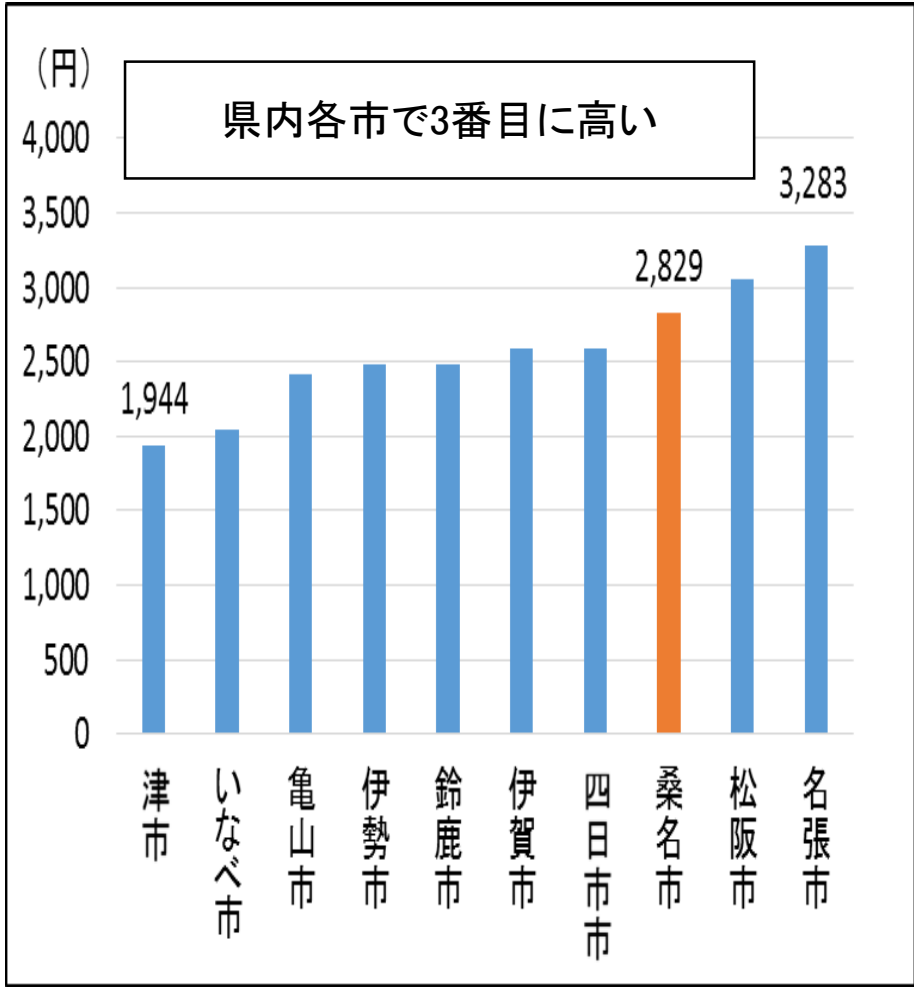
水量ランク・・・検針時(2ヶ月)ごとの使用量を任意のランクごとに集計したもの



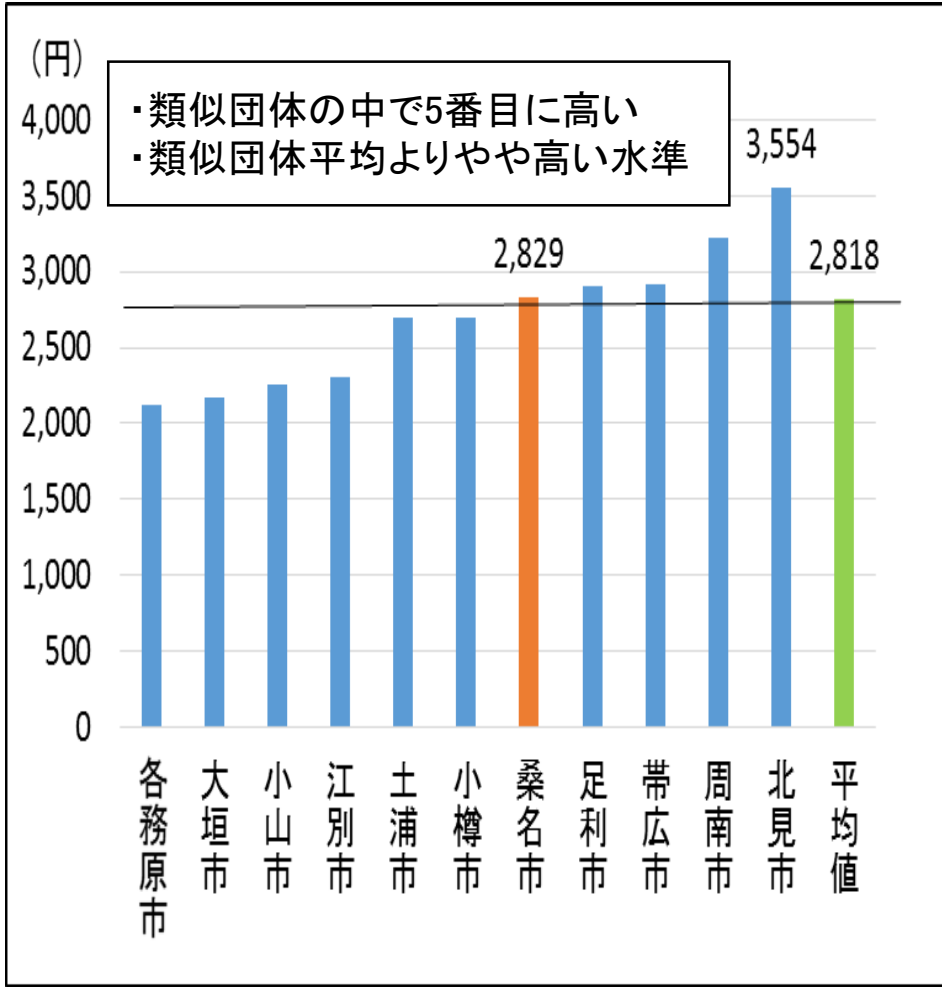
まとめ

- ・水道料金は県内各市や類似団体に対して比較的安価となっている。
 - ・用途別の料金体系をとっており、湯屋営業用、学校プール用、臨時用以外は全て一般用(99%)となっている。
 - ・水道料金は基本料金と従量料金からなり、基本料金のうち一般用にあっては口径別基本料金を採用している。
 - ・水道料金には基本水量を設定しており、2ヶ月で20m³まで従量料金が発生しない。
 - ・一般戸数は口径13mm、20mmの一般住宅が82%を占め、事業所等を含めると87%を占める。また、戸数が直接影響する基本料金収入のうち、口径13mm、20mmが81%を占める。
 - ・一般用金額のうち、口径30mm以上については事業所等が87%を占める。
 - ・料金収入の主な割合は、
 - 基本料金 ①全体戸数の87%を占める13mm、20mmの基本料金が料金収入全体の21%を占める。
 - 従量料金 ②全体戸数の87%を占める13mm、20mmの従量料金が料金収入全体の41%を占める。
 - 従量料金 ③全体戸数の8%を占める30mm以上の従量料金が料金収入全体の28%を占める。
- ①、②については集計表等から主に多数の一般住宅によることがわかる。
③については集計表等から主に少数の事業所等によることがわかる。

県内各市との比較



類似団体との比較



一般家庭 : 1ヶ月20m³ の比較

【類似団体】
 総務省「類似団体一覧」より、
 本市と人口が同規模の団体を抽出

1. 現行料金体系

②下水道事業

(税込)

①用途別	②基本使用料(2ヶ月につき) 使用の有無に関わらず負担する 料金。	③従量使用料(1m ³ につき) 使用水量に応じて負担する料金。使用水量に 単価を乗じて計算する。	
一般汚水	1,944円	1m ³ から20m ³ まで	21.60円
		20m ³ を超え40m ³ まで	164.16円
		40m ³ を超え60m ³ まで	174.96円
		60m ³ を超え100m ³ まで	238.68円
		100m ³ を超え200m ³ まで	249.48円
		200m ³ を超え400m ³ まで	290.52円
		400m ³ を超え1,000m ³ まで	300.24円
		1,000m ³ を超え2,000m ³ まで	320.76円
		2,000m ³ を超えるとき	351.00円
公衆浴場 汚水	-	1m ³ につき	28.08円
学校プール 汚水	-	1m ³ につき	124.20円

1. 現行料金体系

② 下水道事業 ¹⁴

(税込)

用途別 平成27年度集計表

用途別	戸数 (H27年度末)	水量 (H27年度水量)	調定額 (H27年度金額)	備考	構成比率 (調定額)
合計	40,532戸	10,613,722m ³	1,868,884,585円		100.00%
一般汚水	40,506戸	10,533,485m ³	1,863,997,597円		99.74%
公衆浴場汚水	5戸	52,834m ³	1,483,561円		0.08%
学校プール汚水	21戸	27,403m ³	3,403,427円		0.18%

平成27年度 基本使用料、従量使用料

(単位:円(税込))

基本使用料 単価(税込)	H27戸数	H27全使用料	基本使用料	従量使用料	基本使用料 比率	従量使用料 比率
1,944	241,008戸	1,863,997,597	468,519,552	1,395,478,045	25.14%	74.86%

2. 現状分析

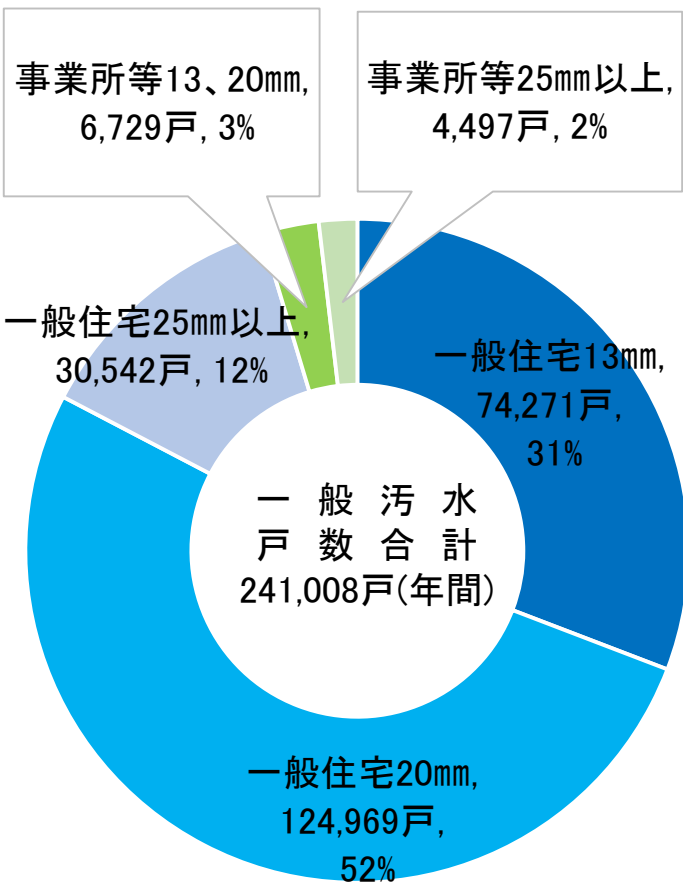
用途別：一般汚水(戸数)平成27年度集計

一般戸数は83%を13mm、20mmの一般住宅が占める。

平成27年度 一般戸数 口径別集計表

(単位：戸)

口径	一般用		うち一般住宅		うち事業所等	
	口径別戸数	構成比率	口径別戸数	一般用 構成比率	口径別戸数	一般用 構成比率
13mm	77,170	32.02%	74,271	30.82%	2,899	1.20%
20mm	128,799	53.44%	124,969	51.85%	3,830	1.59%
25mm	11,281	4.68%	9,164	3.80%	2,117	0.88%
30mm	36	0.01%	0	0.00%	36	0.01%
40mm	14,462	6.00%	12,848	5.33%	1,614	0.67%
50mm	6,796	2.82%	6,196	2.57%	600	0.25%
75mm	2,430	1.01%	2,334	0.97%	96	0.04%
100mm	22	0.01%	0	0.00%	22	0.01%
150mm	12	0.01%	0	0.00%	12	0.01%
合計	241,008	100.00%	229,782	95.34%	11,226	4.66%



一般住宅・・・戸建住宅、集合住宅等

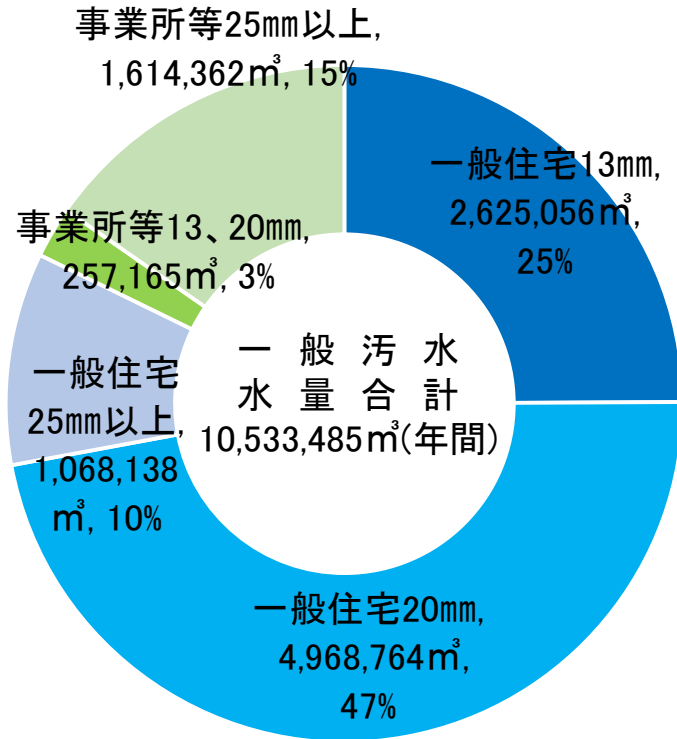
事業所等・・・一般住宅以外のもの(工場、店舗、事務所、病院等)

2. 現状分析

用途別：一般汚水(水量)平成27年度集計

平成27年度 一般用水量 口径別集計表

(単位: m³)



口径	一般用		うち一般住宅		うち事業所等	
	口径別水量	構成比率	口径別水量	一般用構成比率	口径別水量	一般用構成比率
13mm	2,710,661	25.73%	2,625,056	24.92%	85,605	0.81%
20mm	5,140,324	48.80%	4,968,764	47.17%	171,560	1.63%
25mm	516,967	4.91%	316,032	3.00%	200,935	1.91%
30mm	12,718	0.12%	0	0.00%	12,718	0.12%
40mm	836,143	7.94%	441,305	4.19%	394,838	3.75%
50mm	752,866	7.15%	227,866	2.16%	525,000	4.99%
75mm	349,547	3.32%	82,935	0.79%	266,612	2.53%
100mm	79,074	0.75%	0	0.00%	79,074	0.75%
150mm	135,185	1.28%	0	0.00%	135,185	1.28%
合計	10,533,485	100.00%	8,661,958	82.23%	1,871,527	17.77%

一般住宅・・・戸建住宅、集合住宅等

事業所等・・・一般住宅以外のもの(工場、店舗、事務所、病院等)

事業所等が一般用に占める割合は、戸数ベース5%に対して水量ベースでは18%に伸びている。

2. 現状分析

用途別：一般汚水(金額)平成27年度集計

30mm以上の金額は事業所等が79%を占める。
 (30mm以上)うち事業所等424,201,919円/一般用534,886,351円×100=79.31

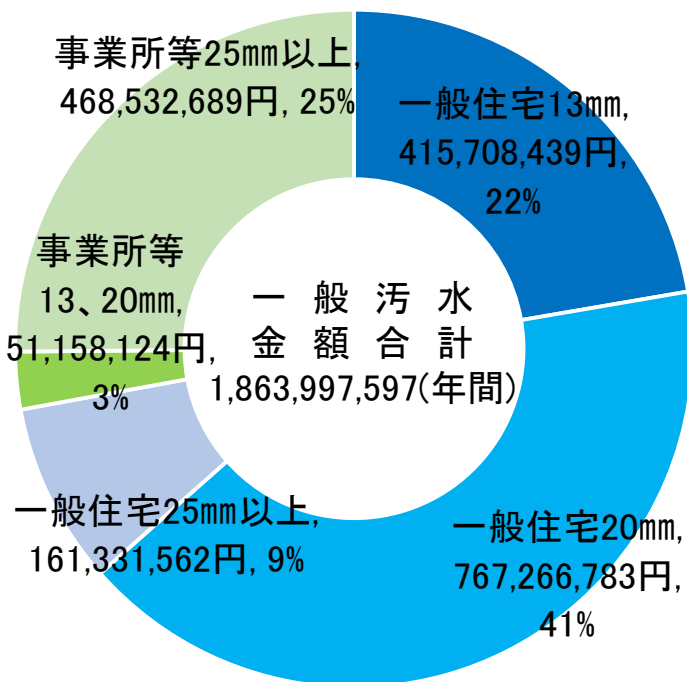
平成27年度 一般用金額 口径別集計表

(単位:円(税込))

口径	一般用		うち一般住宅		うち事業所等	
	口径別金額	構成比率	口径別金額	一般用 構成比率	口径別金額	一般用 構成比率
13mm	433,326,305	23.24%	415,708,439	22.30%	17,617,866	0.94%
20mm	800,807,041	42.96%	767,266,783	41.16%	33,540,258	1.80%
25mm	94,977,900	5.10%	50,647,130	2.72%	44,330,770	2.38%
30mm	3,456,747	0.19%	0	0.00%	3,456,747	0.19%
40mm	170,527,864	9.15%	66,411,608	3.56%	104,116,256	5.59%
50mm	189,789,717	10.18%	32,775,622	1.76%	157,014,095	8.42%
75mm	98,205,084	5.27%	11,497,202	0.62%	86,707,882	4.65%
100mm	26,423,711	1.42%	0	0.00%	26,423,711	1.42%
150mm	46,483,228	2.49%	0	0.00%	46,483,228	2.49%
合計	1,863,997,597	100.00%	1,344,306,784	72.12%	519,690,813	27.88%

一般住宅…戸建住宅、集合住宅等

事業所等…一般住宅以外のもの(工場、店舗、事務所、病院等)



事業所等が一般用に占める割合は、戸数ベース5%に対して料金ベースでは28%に伸びている。

2. 現状分析

用途別：一般汚水(1戸あたり)平成27年度集計

(単位：円、m³)

口径	一般用		うち一般住宅		うち事業所等	
	1戸・事業所あたり金額	// 水量	1戸あたり金額	// 水量	1事業所あたり金額	// 水量
13mm	5,615	35	5,597	35	6,077	30
20mm	6,217	40	6,140	40	8,757	45
25mm	8,419	46	5,527	34	20,940	95
30mm	96,021	353	0	0	96,021	353
40mm	11,791	58	5,169	34	64,508	245
50mm	27,927	111	5,290	37	261,690	875
75mm	40,414	144	4,926	36	903,207	2,777
100mm	1,201,078	3,594	0	0	1,201,078	3,594
150mm	3,873,602	11,265	0	0	3,873,602	11,265
平均値	7,734	44	5,850	38	46,293	167

・一般住宅

口径を問わず平均的な値にある。
38m³程度使う需要家が大勢いることになる。

・事業所等

口径が大きくなるほど1戸あたりの負担額が増加する傾向にある。
使用水量が多い需要家が少数いることになる。

・参考

平成27年度年間1位需要家 口径150mm
年間 129,529m³ 44,868,645円(税込)
1期平均 21,588m³ 7,478,108円(税込)

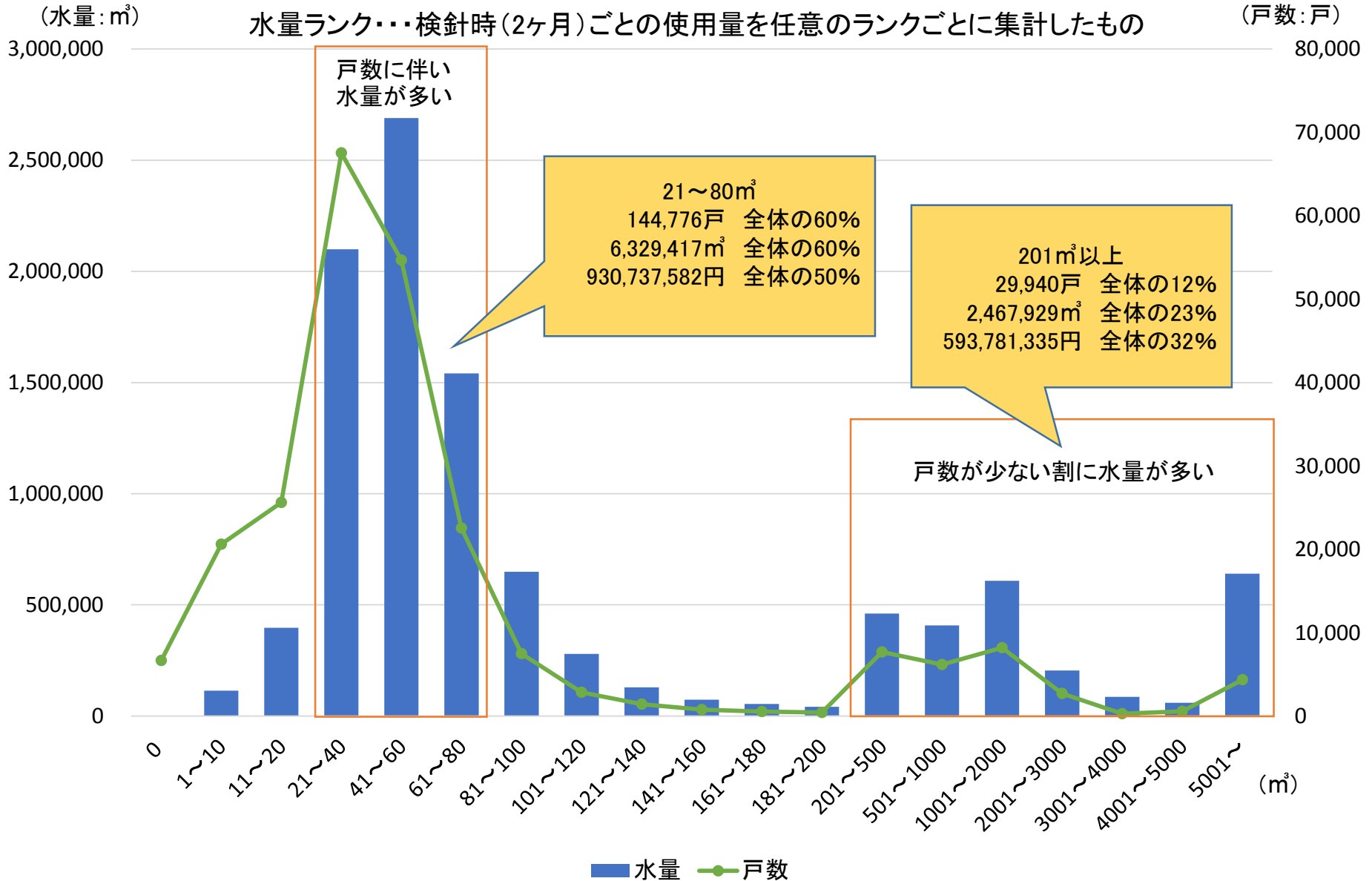
一般住宅・・・戸建住宅、集合住宅等

事業所等・・・一般住宅以外のもの(工場、店舗、事務所、病院等)

1戸あたりの値について一般住宅の平均値と事業所等の150mmを比較すると、水量で約300倍、金額で約660倍の差がある。

2. 現状分析

一般用：水量ランク別戸数、水量（平成27年度）



まとめ

- ・下水道使用料は県内各市や類似団体の平均値を上回っている。
- ・用途別の使用料体系をとっており、公衆浴場汚水、学校プール汚水以外は全て一般用(99%)となっている。
- ・下水道使用料は基本使用料(口径問わず一律)と従量使用料からなる。
- ・下水道使用料は基本水量の設定がないものの、2ヶ月で20m³までの従量使用料を安価に設定している。
- ・一般戸数は口径13mm、20mmの一般住宅が83%を占め、事業所等を含めると85%を占める。
- ・一般用金額のうち、口径30mm以上については事業所等が79%を占める。
- ・料金収入の主な割合は、
 - 下水道使用料 ①水量ランク21~80m³が使用料収入全体の50%を占める。
 - ②水量ランク201m³以上が使用料収入全体の32%を占める。
- ①については集計表等から主に多数の一般住宅によることがわかる。
- ②については集計表等から主に少数の事業所等によることがわかる。
- ※流域下水道の規定により日量400m³を超える排水は規制がかかるため下水道へ接続することができない。

(2) 料金の算定について

1. 料金決定の流れ

投資・財政計画の策定

・事業を継続するに当たり、今後必要な投資と必要額の見通し

・投資や収入、企業債残高の見通し

平成28年6月30日
第1回上下水道事業経営審議会

料金水準の算定

事業を行うための財源として、料金収入がどれだけ必要となるのかを確定

平成28年9月6日
第2回上下水道事業経営審議会

料金体系の決定

必要な料金収入を使用者間でどのように割り振り、負担するか決定

2. 料金体系について

ア. 料金体系の考え方

基本料金

各使用者が**使用の有無に関わらず負担**する料金

使用水量に関係なく、事業を行うために必要な固定的経費を回収する料金として位置づけ

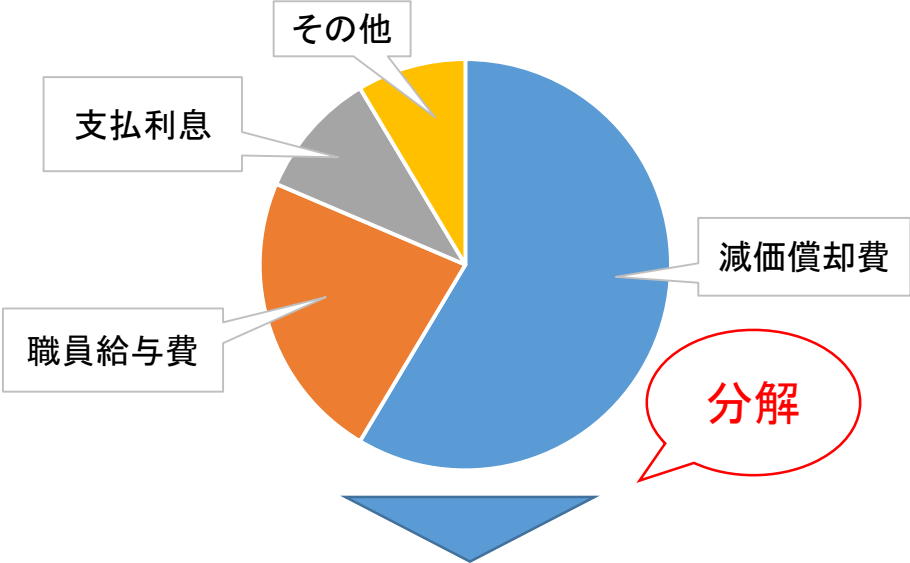
従量料金

各使用者が**使用水量に応じて負担**する料金

使用水量に応じて発生する変動的な経費を回収する料金として位置づけ

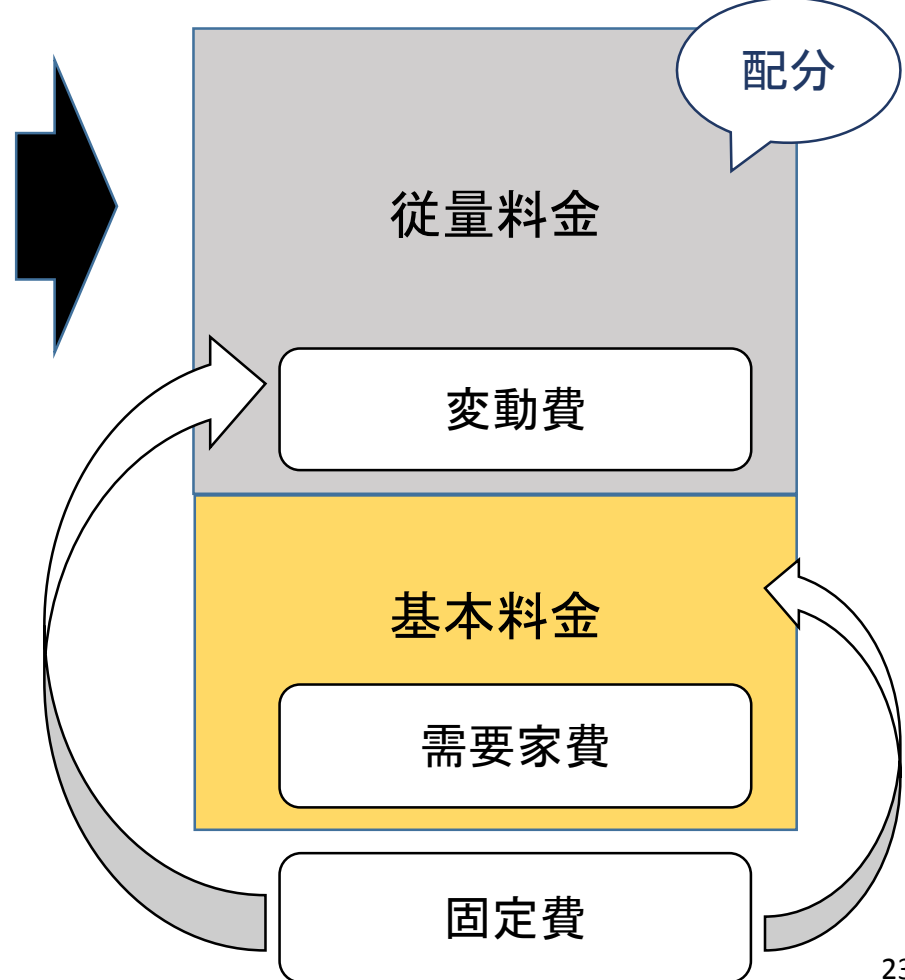
イ. 基本料金・従量料金のあり方

費用を
「需要家費」、「固定費」、「変動費」
に分解



- 需要家費
- 固定費
- 変動費

「基本料金」、「従量料金」
に配分



イ. 基本料金・従量料金のあり方

需要家費

使用水量とは関係なく、需要家(使用者)が存在することにより発生する費用・・・基本料金へ配分
例：検針・集金・量水器関係費等

固定費

使用水量とは関係なく、施設を適切に維持していくために必要な費用
・・・基本料金及び従量料金へ配分
例：施設維持管理費の大部分・減価償却費・支払利息等

変動費

使用水量の増減に比例して必要となる費用・・・従量料金へ配分
例：薬品費・動力費・受水費等

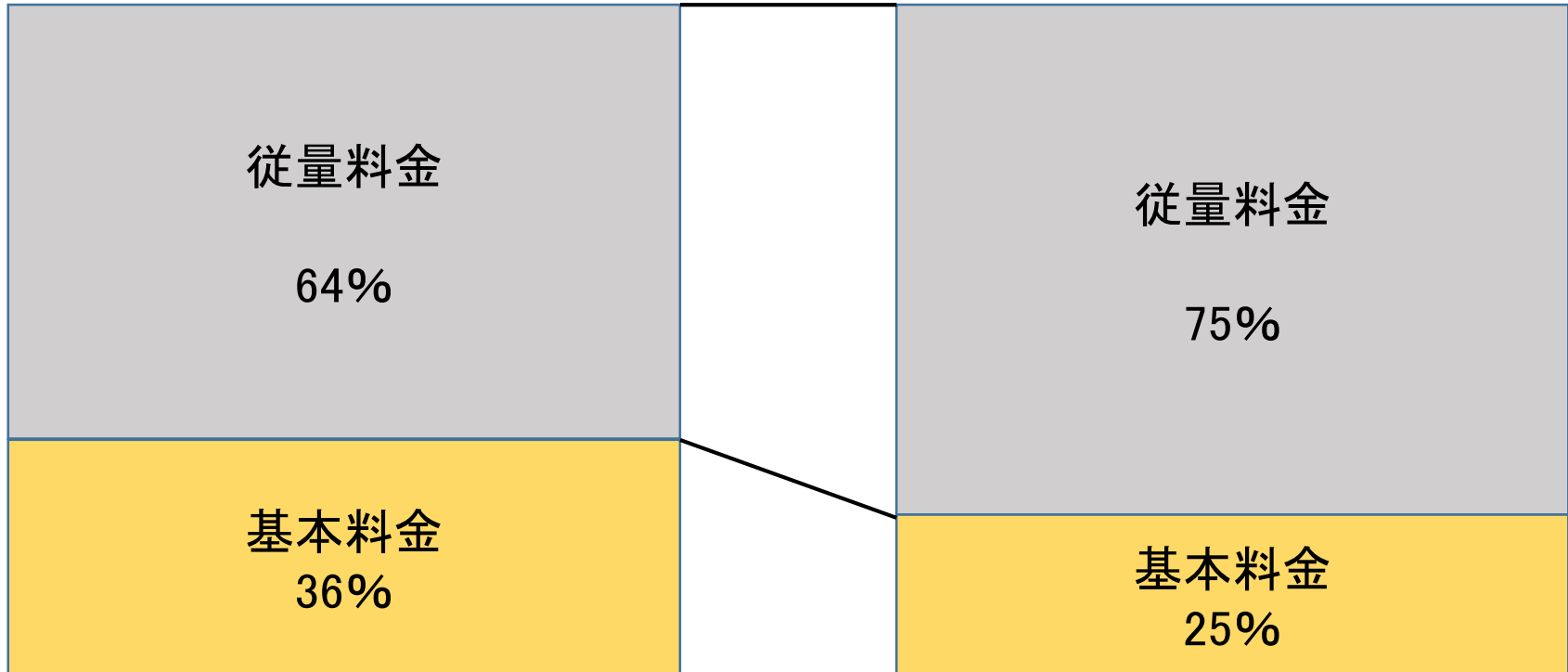
イ. 基本料金・従量料金のあり方

○基本料金と従量料金の割合の分析

料金算定期間
平成29年度から平成32年度

「料金算定要領」※
を基に算出

現行料金



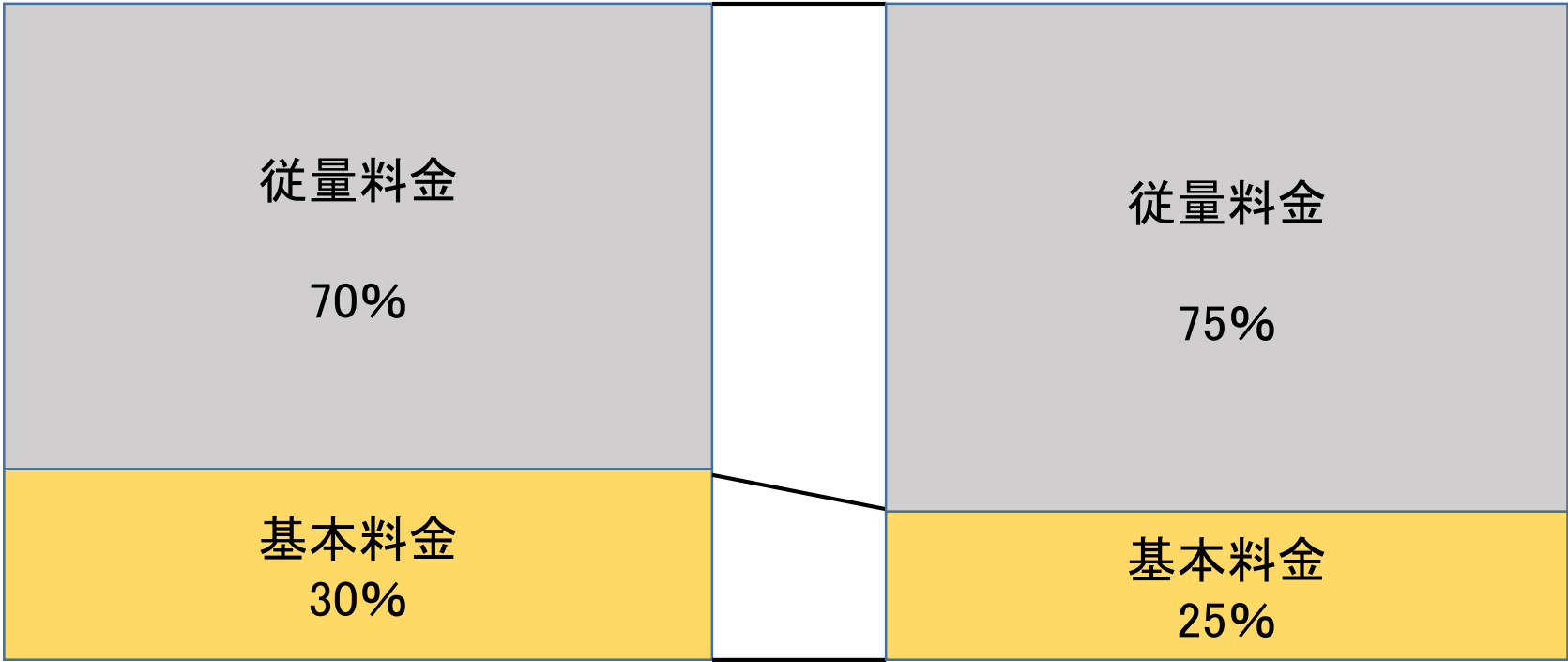
「料金算定要領」に基づき算出した基本料金の割合よりも現行料金に占める基本料金収入の割合が低くなっている。

水需要・有収水量の変動による影響を緩和するため、基本料金収入の割合が大きくなるような料金体系を検討する必要がある。

○基本料金と従量料金の割合の分析

「下水道使用料算定の基本的考え方」※
を基に算出

現行料金



「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき算出した基本料金の割合よりも現行料金に占める基本料金収入の割合が低くなっている。
水需要・有収水量の変動による影響を緩和するため、基本料金収入の割合が大きくなるような料金体系を検討する必要がある。

※出典：日本下水道協会

イ. 基本料金と従量料金のあり方

○基本水量について

- ・水道事業において、基本水量(1ヶ月10m³)を設定している。
下水道事業においては設定していない。
- ・節水型社会の到来を受けて、使用水量の減少が見られ、基本水量内の利用者の割合が全体の27%を占める。
- ・基本水量内の利用者は、基本料金において、基本水量相当の料金を負担するため、節水の効果が料金に反映されない。(5m³と10m³の利用者の料金が同一)



使用水量の減少や近年他市町においても基本水量の廃止、あるいは減量が見られることから、節水効果を料金に反映させるため、見直しを検討する必要がある。

県内各市の
基本水量の
設定状況
(口径13mm、
20mm)

基本水量/月	水道事業	下水道事業
0(なし)	5市	5市
1~5m ³	2市	1市
6~9m ³	1市	1市
10m ³	6市	5市

イ. 基本料金と従量料金のあり方

○従量料金について

従量料金体系

- ①使用水量が多ければ、1 m^3 あたりの金額が高くなる「逦増型」
- ②使用水量が多ければ、1 m^3 あたりの金額が低くなる「逦減型」
- ③使用水量に関わらず、1 m^3 あたりの金額が同じ「単一型」

本市は水道事業、下水道事業ともに ①「逦増型」を採用している。

問題点

- ・水需要が減少傾向にある現状では、需要減少以上の速さで収入減を招く。
- ・逦増型による負担増から大口利用者が水利用の合理化や地下水への転換を図ることで、水需要の減少が加速化する恐れがある。

対応

- ・安定給水を行うため、基本料金収入の割合を増やす検討が必要であり、近年増加している大口利用者の地下水への転換抑止につながる。
- ・水道事業においては、従量料金区分を細分化することを検討する。

(3) 料金改定例について

料金改定例

料金改定案A: 平均型

基本料金・従量料金に対し、平均的に料金を配賦する。

・水道事業 28%増

(年間5.2億円増の見込みで算出)

・下水道事業 21%増

(年間3.6億円増の見込みで算出)

案A

平均型

基本料金・従量料金に対し、平均的に料金を配賦する。

(税抜)／月

①水道事業

口径

料金改定案

現行料金

13mm
20mm

768円

600円

25mm

1,024円

800円

30mm

1,536円

1,200円

40mm

2,816円

2,200円

50mm

6,400円

5,000円

75mm

21,120円

16,500円

100mm

49,920円

39,000円

150mm

76,800円

60,000円

200mm

140,800円

110,000円

基本料金

案A

平均型

(税抜)／月

①水道事業

使用水量

料金改定案

現行料金

0m³～10m³

0円

0円

11m³～20m³

139円

108円

21m³～40m³

169円

132円

41m³～100m³

181円

141円

101m³～

187円

146円

従量料金
(1m³につき)

案A

平均型

(税抜)／月

①水道事業

		使用水量	料金改定案	現行料金
湯屋営業用	基本料金	0m ³	3,968円	3,100円
	従量料金 (1m ³ につき)	1m ³ ～100m ³	0円	0円
		101m ³ ～	79円	61円
学校プール用	基本料金	0m ³	3,840円	3,000円
	従量料金 (1m ³ につき)	1m ³ ～100m ³	0円	0円
		101m ³ ～	103円	80円
臨時用その他	基本料金	0m ³	5,120円	4,200円
	従量料金 (1m ³ につき)	1m ³ ～20m ³	0円	0円
		21m ³ ～	459円	358円

参 考

水道：一般家庭

・メーター口径13mm、2ヶ月で40m³使用した場合

料金改定案

基本料金

$$768円 \times 2ヶ月 = 1,536円$$

従量料金

$$0m^3 \sim 20m^3 = 0円$$

21m³~40m³(20m³分)

$$139円 \times 20m^3 = 2,780円$$

$$(1,536円 + 2,780円) \times 1.08$$

$$= 4,661円$$

現行料金

基本料金

$$600円 \times 2ヶ月 = 1,200円$$

従量料金

$$0m^3 \sim 20m^3 = 0円$$

21m³~40m³(20m³分)

$$108円 \times 20m^3 = 2,160円$$

$$(1,200円 + 2,160円) \times 1.08$$

$$= 3,628円$$

1,033円

負担増加

1ヶ月あたり
約517円増

案A

平均型

(税抜)／月

②下水道事業

基本料金

使用水量

料金改定案

現行料金

0m³

1,089円

900円

1m³～10m³

25円

20円

11m³～20m³

184円

152円

21m³～30m³

197円

162円

31m³～50m³

268円

221円

51m³～100m³

280円

231円

101m³～200m³

326円

269円

201m³～500m³

337円

278円

501m³～1,000m³

360円

297円

1,001m³～

394円

325円

従量料金
(1m³につき)

案A 平均型

(税抜)／月

②下水道事業

		使用水量	料金改定案	現行料金
公衆浴場用	基本料金	一律	32円	26円
	従量料金 (1 m ³ につき)			
学校プール用	基本料金	一律	140円	115円
	従量料金 (1 m ³ につき)			

参 考

下水道：一般家庭

・メーター口径13mm、2ヶ月で40m³使用した場合

料金改定案

基本料金

$$1,089円 \times 2ヶ月 = 2,178円$$

従量料金

1m³～20m³(20m³分)

$$25円 \times 20m^3 = 500円$$

21m³～40m³(20m³分)

$$184円 \times 20m^3 = \underline{3,680円}$$

4,180円

$$(2,178円 + 4,180円) \times 1.08$$

$$= \mathbf{6,866円}$$

現行料金

基本料金

$$900円 \times 2ヶ月 = 1,800円$$

従量料金

1m³～20m³(20m³分)

$$20円 \times 20m^3 = 400円$$

21m³～40m³(20m³分)

$$152円 \times 20m^3 = \underline{3,040円}$$

3,440円

$$(1,800円 + 3,440円) \times 1.08$$

$$= \mathbf{5,659円}$$

1,207円
負担増加

1ヶ月あたり
約604円増

案A

平均型

算出結果

平均一般家庭の場合(メーター口径13mm、2ヶ月で40m³使用した場合)
水道1,033円 下水道1,207円=2ヶ月 2,240円の負担増加
(1ヶ月 約1,120円)

水道

年間料金増加額(見込み)
※平成29年度は7月改定で算出

平成29年度

約3億9,500万円

平成30年度

約5億2,400万円

平成31年度

約5億2,000万円

平成32年度

約5億1,600万円

合計

約19億5,500万円

下水道

年間料金増加額(見込み)
※平成29年度は7月改定で算出

平成29年度

約2億7,000万円

平成30年度

約3億6,100万円

平成31年度

約3億6,300万円

平成32年度

約3億6,600万円

合計

約13億6,000万円

料金体系の検討事項

・基本料金について

・基本水量について

・従量料金について